

## 提案理由説明書

(平成30年第2回飯能市議会定例会 平成30年6月8日)

### 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて（飯能市税条例の一部を改正する条例）

本件については、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、本市においても飯能市税条例の一部を改正し、同様の措置をとる必要が生じたため、緊急を要したので3月31日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案するものである。内容は、内国法人の外国関係会社に係る所得の課税の特例の見直しに伴う税額控除の創設、土地に係る固定資産税の負担調整措置等の延長に伴う条文の整理、バリアフリー改修工事が行われた既存の劇場等に係る固定資産税の減額措置の創設に伴う申告手続に係る規定の整備などである。

### 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例）

本件については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、本市においても飯能市都市計画税条例の一部を改正し、同様の措置をとる必要が生じたため、緊急を要したので3月31日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案するものである。内容は、バリアフリー改修工事が行われた既存の劇場等に係る都市計画税の減額措置の創設に伴う申告手続に係る規定の整備、課税標準の特例措置に係る地方税法の規定を引用する条項の整理などである。

### 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

本件については、地方税法施行令等の一部が改正されたことに伴い、本市においても飯能市国民健康保険税条例の一部を改正し、同様の措置をとる必要が生じたため、緊急を要したので3月31日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案するものである。内容は、国民健康保険税の軽減措置の拡大などである。

議案第51号 飯能市税条例等の一部を改正する条例（案）

本案については、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため提案するものである。内容は、障害者等に対する個人市民税の非課税措置に係る前年の合計所得金額要件の引上げ、市たばこ税率の引上げ、加熱式たばこの課税方式の見直し、紙巻たばこ3級品に係る市たばこ税の特例税率の延長、生産性向上特別措置法の規定に基づき中小事業者等が取得した先端設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置の追加などである。

議案第52号 飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）

本案については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため提案するものである。内容は、課税標準の特例措置に係る地方税法の規定を引用する条項を整理するものである。

議案第53号 飯能市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難である場合における代替措置を定めるなどのため提案するものである。

議案第54号 飯能市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件に5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたものを加えるため提案するものである。

議案第55号 飯能市介護保険条例の一部を改正する条例（案）

本案については、介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、同令の規定を引用する条項を整理するため提案するものである。

議案第56号 飯能市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員  
の員数等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、地域包括支援センターに置くべき主任介護支援専門員の要件に係る経過措置を整理するため提案するものである。

議案第57号 飯能市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に  
関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、厚生労働省令等の一部が改正されたことに伴い、看護小規模多機能型居宅介護に係る指定地域密着型サービス事業者の指定を受けることができる事業者の基準に、病床を有する診療所を開設している個人事業者を新たに加えるなどのため提案するものである。

議案第58号 飯能市景観条例の一部を改正する条例（案）

本案については、飯能市景観計画の施行に伴い、届出対象行為に景観法施行令第4条第4号及び景観法第16条第1項第3号に掲げる行為を追加するなどのため提案するものである。

議案第59号 平成30年度飯能市一般会計補正予算（第1号）案

○歳入

1 国庫支出金

民生費国庫補助金の生活保護費補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を見込みにより増額した。

2 寄附金

教育費寄附金の小学校費寄附金は、青梅信用金庫からの寄附金を小学校寄附金として計上した。

3 繰越金

繰越金は、前年度繰越金を見込みにより増額した。

○歳出

1 民生費

(1) 児童福祉費

保育所費は、保育所事業において待機児童対策のための消耗品費及び機械器具費を増額した。

## (2)生活保護費

生活保護総務費は、生活保護管理事業においてシステム改修のための電子計算事務委託料を増額した。

## 2 商工費

商工費の観光費は、観光整備事業において地中埋設物廃棄処分のための手数料を増額した。

## 3 教育費

小学校費の教育振興費は、小学校教材整備事業において寄附金に対応した精明小学校の体育用備品購入のための機械器具費を増額した。

### 議案第60号 市道路線の廃止について

本案については、根古屋建設株式会社から申請があり、市道を廃止するため提案するものである。

### 議案第61号 市道路線の廃止について

### 議案第62号 市道路線の認定について

両案については、株式会社シーアールイーほか1名から申請があり、市道を廃止し、及び認定するため提案するものである。

### 議案第63号 市道路線の認定について

本案については、株式会社アイダ設計の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

### 議案第64号 契約の締結について

本案については、小岩井元小岩井線（市道1-2602号線）道路改良工事について、参加申請のあった3社をもって4月18日に一般競争入札を行った結果、西武建設株式会社を落札者と決定し、同社と契約を締結するため提案するものである。